

平成 30 年度第 4 回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成 30 年 11 月 1 日（木） 14:00～14:35
2. 開催場所 岸和田市役所新館 4 階 第 1 委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者
構成員 永野耕平市長、樋口利彦教育長、野口和江教育長職務代理者、
中野俊勝委員、谷口馨委員、河野さおり委員
事務局 藤浪秀樹企画調整部長、上東東企画課長、中井学担当長、
前田千華担当員、上田孝久担当員
教育委員会事務局
藤原淳教育総務部長、山田潤総務課長、高井哲也調整参事
谷桂輔学校教育部長、倉垣裕行学校教育課長
濱上剛志生涯学習部長、森田卓指導主事
5. 傍聴人数 0 名
6. 会議資料
・平成 30 年度第 4 回総合教育会議 次第
・資料 1 第 2 期岸和田市教育大綱（素案）
・資料 2 第 2 期岸和田市教育大綱（案）
・資料 3 教育の現状と課題

7. 内 容

〈永野市長〉

定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 4 回岸和田市総合教育会議を開会いたします。樋口教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。また、お忙しい中、本日はご出席いただき、ありがとうございます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、総合教育会議を活用していきたいと考えております。

本日は、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議録の署名と会議資料について、事務局から説明願います。

〈事務局〉

会議録の署名についてご説明いたします。本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面にございます、委員名簿に沿って順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、河野委員にお願いします。河野委員よろしく申し上げます。

また、会議録につきましては、委員の皆様にご送付させていただき、訂正等があれば事務局へご連絡いただき会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしく申し上げます。

続きまして、本日の資料のご確認をお願いします。次第が、A4サイズで両面1枚でございます。資料1としまして、「第2期教育大綱素案」はA3サイズ8枚になります。左側に教育委員会案を、右側に素案を示しております。資料2としまして、教育大綱のA4サイズ両面4枚になります。こちらは、素案をもとに、教育大綱の全体をお示しております。資料3としまして、「教育の現状と課題」の資料、A3サイズ1枚になります。左側に教育委員会案を、右側に素案を示しております。

ご確認をお願いいたします。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 第2期岸和田市教育大綱（案）について」に移ります。

前回の総合教育会議では、第2期岸和田市教育大綱の変更案をご提示いたしました。そして、教育長をはじめ、各委員からさまざまなご意見をいただきました。教育委員会内でも様々なご意見がございましたので、教育委員会としての意見集約をお願いしたところです。

今回素案としてご提示しています内容は、前回の総合教育会議で協議し、ご意見いただいた内容を反映しつつ、市の施策の方向性も反映させ、作成しております。本日は、その素案に対して、教育委員会から変更のご提案内容が提示されていますので、その内容である「基本方針」及び「教育の現状と課題」の両方について、ご説明をお願いしたいと思います。

では、教育長お願いします。

〈樋口教育長〉

市長から先ほどご挨拶いただきましたとおり、総合教育会議は、市長と教育委員会が岸和田の教育の課題やあるべき姿を共有して、子ども・市民が一層輝く教育の推進のために、協議・調整するものでございます。そして、人づくりを担う教育の継続性・安定性が必要であるということは、市長とともに認識しているところでございます。このことは、市役所の玄関にある「岸和田市役所」、「岸和田市教育委員会」の二枚看板で表されているとおり両者は対等な執行機関であり、教育の執行機関が教育委員会であるということの再確認でもござ

います。前回の総合教育会議以降、素案の教育大綱の協議・意見交換を教育委員会で行ってまいりました結果を、資料1から説明いたします。

教育委員会案をご覧ください。素案と意見が大きく異なる3点について、私から述べさせていただきますので、また、あとで各教育委員から補足の説明をお願いします。

まず、基本方針1の「(1) 幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討」については、共通理解しているところがございますけれども、その項目のとおり表記を、リード文にも求めたいと思います。基本方針1の箱囲みの中で「幼児期の教育」の重要性を謳っております。そこで、身の丈に応じた公立幼稚園のあり方を中心に、幼稚園・保育所の施設の一体化、あるいは公立の認定こども園の設置を「検討する」という内容が適切と考えます。素案にあります「公民」の「民」の再配置は、教育委員会の執行範ちゅうではないと、教育委員会では考えました。行財政再建プランの中間報告として提示された行財政再建の視点ではなくて、教育の質の向上を目指す教育的視点から検討すべき内容と考えているところでございます。

続いて、基本方針5をご覧ください。「(3) 学校園の適正規模・適正配置」について、本市の特色として、学校は「地域とともにある学校」とよくいわれています。しかし、急激な少子化に伴い、10月から岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会において議論を始めております。適正化審議会では、子どもにとって望ましい環境という教育的視点から、慎重にご議論いただき、規模及び配置の指針を答申いただくものです。その後、教育委員会として方針・計画を立てて、丁寧に取り組んでいく予定でございます。慎重かつ丁寧な説明、議論が必要と考え、末尾を「推進」ではなく、「検討」あるいは「取り組みます」という言葉が望ましいと考えております。

続いて、生涯学習の分野でございますが、基本方針6の「(5) 連携と参画による地域づくり」をご覧ください。その中に、素案では学校施設の「複合化」という文言がございます。少子化というものの、学校本来の姿は、子どもたちが学習に、運動に仲間と励む、そんな学び舎だと考えます。「複合化」ではなく、地域の方が教室を活用したり、あるいは児童生徒と活用したり、学校図書館を開放するなどの「複合的な活用」をすべきと考えられます。学校の適正化を中心に考え、複合化あるいは地域コミュニティの核とすることなどは、視点が複雑化するため、教育委員会としては「複合的な活用を行いながら」という文言を提案したいと思います。

基本方針について、他の箇所は同じような考え方で、趣旨が共通しておりますので、意見を省かせていただきます。

最後に、資料3をご覧ください。「教育の現状と課題」でございます。記載内容や事柄についての大きな違いはございません。上から5～6行目あたりに、「情報教育や環境教育、キャリア教育、食育」という言葉がありますが、新たな学習指導要領の内容として、「外国語教育」という言葉がございますので、それを追記したく思っております。素案の7行目に「学習意欲」という言葉がありますが、これについては、小学校と中学校では学習意欲の状況が少し異なりましたので、そこを削除したいと思います。また、実態と読みやすさから、8～9行目の「基礎的・基本的学力の定着や活用する力には課題が見られます」ということ

ろを、「基礎的・基本的学力の定着や活用する力は全国平均より低く、依然として課題が見られます」と訂正することを提案いたします。

〈永野市長〉

ありがとうございました。教育委員会の見解を教育長からご説明いただきました。その他、各委員の皆様からも補足としてご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。ご意見がある方は、挙手の上、ご発言願います。

〈野口教育長職務代理者〉

資料3の「教育の現状と課題」から述べさせていただいて、その次に資料1のそれぞれの基本方針について私の思いを述べさせていただきたいと思います。

資料3について、市長からご提案いただきました素案のほうには、「依然として全国平均より低く」という文言がありますが、これは全国学力・学習状況調査の中の学力の部分の指しているのだと思います。しかし、文部科学省も示しておりますとおり、これは学力の一部を示すものです。基礎学力の定着や活用する力に課題があることは、述べられておりますので、殊更全国平均より低い旨を文言として入れる必要はないのではないかとと思いますが、全国平均より低いということをはっきりと市民の皆様にご理解いただくということで入れるということであれば、何の結果が全国平均より低いのかということを示しておかなければならないと思いますので、「全国学力・学習状況調査の結果から」という言葉は入れていただきたいと思います。そうでなければ、岸和田の子どもたちの学力すべてにわたって低いという印象を与えるものになってしまうと危惧いたします。

続いて、資料1に沿って、基本方針全体について意見を述べさせていただきます。

基本方針1は、教育長もおっしゃってましたとおり、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等については、そのあり方の検討をきちんと示すことは大事だと思いますけれども、「公民を含めた再配置」というのは、教育委員会の所管を超えた内容になるかと思います。前回も申しましたとおり、岸和田が作りあげてきた幼児教育の宝を、23校併設という形から、少しずつ慎重にあり方の検討を進めていくという視点で、教育委員会で提案をさせていただいている文言が相応しいと思います。

続きまして、教育方針2「(5) 専門教育の充実」で、素案では「産業教育審議会の審議を通じて」と書かれておりますけれども、審議会はあくまで答申する存在でございますので、その答申に基づいて、教育委員会と市が執行していくことになるのではないかと思います。

続きまして、教育方針5「(3) 学校園の適正規模・適正配置」です。学校園の適正規模・適正配置については、さまざまな観点から考えていかなければならないと思います。毎回皆様は述べられておおり、子どもたちの成長・発達のために学校が果たすべき役割という点から検討していかなければならないと思います。これにつきましては、文部科学省の公立

小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引でも述べられていますとおり、具体的に検討していくには学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもたちの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校」の独自の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが重要であります。その趣旨から考えて、ここではやはり慎重に検討していくという意味合いの文言にすることが適当ではないかと思えます。

基本方針6「(5)連携と参画による地域づくり」の学校施設の複合化についてですけれども、学社連携の視点から、学校施設や公民館施設の複合的な活用というのは、進めていくべき課題であると思えます。現状としては、学校施設だけに特化するタイミングではなく、学校や公民館等の機能の充実についても進めていくべきではないかと思えますので、教育委員会の提案の文言が相応しいのではないかと思えます。

〈中野委員〉

資料3の「教育の現状と課題」について申し上げます。

まず、「依然として全国平均より低く」という表現がありますけれども、教育大綱ですから、ネガティブな要素を盛り込むというのはいかがなものかと思えます。将来的な展望として、期待を持てるような表現にすべきだと思います。教育委員会案では「児童生徒の学習意欲」を削除しておりますけれども、これも大切な要素です。「自己肯定感」のあとの文言と適さないという理由で学習意欲を削除していますが、ここは、表現を変えればうまく整うと思います。また、「依然として」という表現を変えれば、すっきりするかと思えます。

7行目のところを、「全国学力・学習状況調査結果において、岸和田市では、学習意欲や自己肯定感を一層高め、基礎的・基本的学力の定着や活用する力の向上が強く望まれます」と、ネガティブな表現を変えてはいかがかと思えます。

そして、そのあとに「特に、授業において、問題解決型の学習など『主体的・対話的で深い学び』の充実」と続きますが、「主体的・対話的で深い学びの充実」という表現は、学習指導要領にはありません。学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を謳っております。したがって、「特に、授業において、問題解決型の学習など『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた改善が必要です」と、授業改善という内容にまとめてはいかがかと思えます。

そして、15行目に「また、全国的に平均寿命が延びる中」とありますが、今までずっと使い古されてきた表現ですので、「また、人生100年時代といわれる中」という表現にしてはいかがかと思いました。

〈谷口委員〉

大筋については、教育長に説明していただいたとおりでございます。謝辞を述べたいと思

うのが、基本方針5「(6) 教員の業務負担軽減」でございます。我々の発想の中では、教員の業務負担が大きく、軽減させる必要があるが、それもなかなか難しいと第1期策定時から思っており、またそれを盛り込めなかったんですけども、第2期の素案では盛り込んでいただいております、我々教育委員会としてもそれを盛り込みたく思っているところです。

負担軽減をしているいろいろ工夫を検討してやっていった中で、「(7) 地域に開かれた学校園づくり」とか、基本方針6の「(5) 連携と参画による地域づくり」があるのだと思います。

10月29日に教育委員の研修会がございまして、そこでいろんなデータを講師の先生からいただきました。その中で、2027年には少子化の影響から大阪府での新規の教職員の採用が0になるということに驚きました。現在、毎年3,000人採用している中で、わずか10年もすると採用が0になるという衝撃を受け、そうなったときにどのように地域と連携・密着していくのかということを考えてところ、基本方針5「(7) 地域に開かれた学校園づくり」あるいは基本方針6「(5) 連携と参画による地域づくり」の学校施設の「複合的な活用」というのが重要になってくるのではないかと考えております。素案にある「複合化」と教育委員会案にある「複合的な活用」という言葉の意味を、教育委員会でもレクチャーを受けながら、私なりに調べてみました。「複合化」している、つまり学校園の中にいろいろな施設を取り込んでいるということが結構あるということを知りました。平成26年の調査ですが、1,783市町村のうち956市町村(53.6%)で、公立の小中学校にそういった施設を保有しているというデータがありました。複合化した学校施設のうち、既存の学校の施設(空き教室)を活用している割合が8~9割と、非常に多いと感じます。複合化して何に使っているのかというと、放課後児童クラブや地域の防災用備蓄倉庫などに活用しているところが最も多いという調査結果でした。大阪府下においても、そういう小中学校があるようですが、調べたデータには示されておらず、近隣では京都市と宇治市で、小学校の中に老人デイサービスが複合化されているというのがありました。中学校においては、図書館やプールを市民と共同で使っているというのがありました。しかしながら、いきなりこういう活用の仕方をする、先般の東京都港区での例があるように、一部の住民の強い反発を受けたりすることがあるので、やはりなだらかに検討しながらやっていくことが必要かと思っております。しかしながら、時代的にはこういった「複合化」や「複合的な活用」をしていかなければならないのだろうと、気づかされたところです。

〈河野委員〉

全体的には、樋口教育長がおっしゃっていただいたとおりですが、基本方針の内容について、特に気になっているのは基本方針5「(3) 学校園の適正規模・適正配置」です。今はまだ審議会が立ち上がったばかりで、これから議論が始まる場所ですので、素案にある「推進」という言葉を使うのは早すぎるのではないかと思いますので、これは教育委員会案の「取り組みます」という言葉が適当ではないかと考えました。

谷口委員がおっしゃられた学校施設の中に地域のコミュニティが備わっている事例も多くあるとのことですが、それについても、議論が何もされていないうちに「複合化を検

話し」という言葉を盛り込むのはちょっと性急すぎるのではないかと考えますので、教育委員会案の「複合的な活用を行いながら」という表現にし、これからまた議論を進めていけばいいのではないかなと思いました。

〈中野委員〉

資料1について申し上げます。基本方針1「(1) 幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討」について、素案では「一体的に検討を進めるとともに、公民を含めた教育・保育施設の再配置を推進します」となっていますが、この「民」の部分は市の教育委員会の所管ではなく、府の教育庁の所管ですので、表現を変えたほうがいいと思います。

基本方針2「(5) 専門教育の充実」で、素案では「産業教育審議会の審議を通じて」となっていますが、審議会は決定機関ではありません。この審議の中身をよく吟味することは必要ですけれども、教育委員会としては、最終的にその答申に基づいてその方向性を決定していきますので、「審議を通じて」という表現は相応しくないように思います。

基本方針3「(5) 国際性を育む教育」の冒頭に「外国語教育を中心に」とありますが、外国語教育を中心にここにある内容に取り組んでいくというのは、実態としては難しいと思います。そこで、冒頭部分を「外国語教育を充実させ」とすることを提案します。末尾の「取組を充実させます」と言葉が重なってきますので、末尾は「取組を推進します」とし、言葉の重複を修正すればいいかと思います。

それから、素案の基本方針5「(3) 学校園の適正規模・適正配置の推進」の「推進します」という表現については、教育委員会として十分検討してから推進するというので、教育長がおっしゃったように「検討します」あるいは「取り組みます」が適当だと思います。

基本方針6「(5) 連携と参画による地域づくり」では、「学校施設を地域のコミュニティの拠点等として活用する」と素案にあります。これは各論にあたります。具体的にどうするかというのは、いろんな資料に基づいて議論を深めていくことであり、これは大綱ですので、各論に触れることは、大綱としては適当でないと思います。教育委員会案の「学校施設や公民館等の機能を充実させ、複合的な活用を行いながら」という表現のほうが、適していると思います。

基本方針8「(2) 身近な自然の保護と啓発」ですが、「市民が自然保護と生物多様性への理解を深められるよう、関係機関と連携し、身近な自然の多様さ」と、1つの文章の中に「多様」という言葉が2つ出てきますので、後半部分を「身近な自然環境の大切さ」という表現にしてはいいかかと思っています。

〈永野市長〉

ありがとうございました。

本日も様々なご意見をいただきました。

今回、教育委員会の方から、変更の提案をしていただいた部分につきましては、主に8月に公表しています行財政再建プラン（中間報告）に記載されている内容であったかと思いません。この行財政再建プランの内容は、今後推し進めるべき、施策の方向性、考え方を示しているものであり、私としましては、今回ご提示しました素案の内容で適切であると考えています。

また、基本方針における、その他の項目につきましても、素案としてご提示している内容が適切であると考えます。

従いまして、基本方針につきましては、本日ご提示しております素案の内容で、パブリックコメントに向けて準備をさせていただきたいと思しますので、御了承いただきたいと思します。

よろしく申し上げます。

一方、資料3にあります「教育の現状と課題」につきましては、私としましては、教育委員会からご提示いただきました内容が、より適切であると考えますので、本日ご提示いただきました教育委員会案の内容で進めさせていただければと思します。

よろしく申し上げます。

〈中野委員〉

資料3の教育委員会案について、教育委員会として案を練る機会を持つことができおりませんでした。そのあたりも勘案して再度まとめ直していただきたいと思します。この「教育の現状と課題」は、大綱のかがみとなり非常に大事な部分です。もちろん他の部分についても同じように思っていますけれども、特にこの部分については、再度ご検討いただきたいと思します。

〈永野市長〉

それでは、「教育の現状と課題」について教育委員会内で改めて意見を集約していただき、再度案を取りまとめの上、ご提示をお願いいたします。事務局を通じて、内容の確認と調整をさせていただきたいと思します。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. その他」に移ります。

次回の会議につきましては、2月を予定しております。また、事務局にて調整させていただきます。次回は、1月実施予定のパブリックコメントの結果を受けての協議になります。

以上が、本日の内容となります。本日は、長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございました。

それでは、これにて第4回総合教育会議を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。

市長

署名委員